

地区計画一覧（令和8年10月6日現在）

区	名称	届出の可否	提出窓口（※）
東灘	12 六甲ⅠL都市機能ゾーン	要	都市局 都市計画課
	64 阪神御影駅北地区	不要	
	67 青木南地区	不要	
	78 青木駅南地区	不要	
灘	37 六甲道駅西地区	不要	
	39 六甲道駅北地区	不要	
	49 六甲道駅南地区	要	都市局 都市計画課
	91 王子公園地区	要	都市局 都市計画課
中央	1 ホートアイランド 東地区	要	都市局 都市計画課
	3 神戸ハーバーランド 地区	要	都市局 都市計画課
	19 メリケンパーク中央地区	要	都市局 都市計画課
	29 東部新都心地区	要	都市局 都市計画課
	68 ホートアイランド 中央地区	要	都市局 都市計画課
	69 ホートアイランド 南地区	要	都市局 都市計画課
	83 新港町西地区	要	都市局 都市計画課
	88 大倉山公園西・高度医療地区	要	都市局 都市計画課
	再4 中山手地区	要	都市局 都市計画課
兵庫	36 松本地区	不要	
	40 浜山地区	要	都市局 都市計画課
	66 中之島地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課
	再1 兵庫貨物駅跡地地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課
北	4 神戸北町地区	要	都市局 都市計画課
	6 北神戸第一地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課
	7 北神戸第二地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課
	8 北神戸第三地区	要	都市局 都市計画課
	10 藤原台地区	要	都市局 都市計画課
	14 大池見山台地区	要	都市局 都市計画課
	15 山の街地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課
	18 柏尾台地区	要	都市局 都市計画課
	21 花山中尾台地区	要	都市局 都市計画課
	30 谷上地区	要	都市局 都市計画課
	57 道場八多地区	要	都市局 都市計画課
	62 ひよどり台南地区	要	都市局 都市計画課
	63 東岡場地区	要	都市局 都市計画課
	72 下谷上南山地区	要	都市局 都市計画課
長田	77 鈴蘭台駅前地区	要	都市局 都市計画課
	86 北鈴蘭台駅西地区	一部要 ^{注1}	都市局 都市計画課
	11 新長田東地区	要	都市局 都市計画課
	32 御蔵通二丁目地区	要	都市局 都市計画課
	33 野田北部地区	要	都市局 都市計画課
	34 鷹取東第一地区	要	都市局 都市計画課
	35 新長田駅北・西地区	不要	
	38 新長田駅北・川西大道地区	不要	
	43 御菅東地区	不要	
	44 御蔵西地区	不要	
	50 新長田駅南・東地区	要	都市局 都市計画課
	51 新長田駅南・西地区	要	都市局 都市計画課
	58 駒ヶ林駅南地区	要	都市局 都市計画課
	再2 久二塚地区	要	都市局 都市計画課
須磨	41 妙法寺駅東地区	要	都市局 都市計画課
	45 板宿南地区	不要	
	46 千歳地区	要	都市局 都市計画課
	54 鷹取駅北地区	不要	
	65 須磨北町地区	要	都市局 都市計画課
	80 須磨車地区	要	都市局 都市計画課

区	名称	届出の可否	提出窓口（※）
垂水	16 狩口地区	要	都市局 都市計画課
	22 多聞地区	要	都市局 都市計画課
	23 室山地区	要	都市局 都市計画課
	52 学園南地区	要	都市局 都市計画課
	53 学園南ⅠC南地区	要	都市局 都市計画課
	60 学園南ⅠC北地区	要	都市局 都市計画課
	61 桃山台北地区	要	都市局 都市計画課
	81 神陵台5丁目地区	要	都市局 都市計画課
	84 星陵台8丁目地区	要	都市局 都市計画課
	85 名谷町社谷地区	要	都市局 都市計画課
	87 垂水中央東地区	要	都市局 都市計画課
西	再3 舞子地区	要	都市局 都市計画課
	5 天王山地区	要	都市局 都市計画課
	9 西神第2地区	要	都市局 都市計画課
	17 神戸複合産業団地	要	都市局 都市計画課
	20 前開地区	要	都市局 都市計画課
	31 岩岡南地区	要	都市局 都市計画課
	42 ニッ屋地区	不要	
	47 小山地区	要	都市局 都市計画課
	丸塚地区	要	都市局 都市計画課
	55 水谷中央地区	要	都市局 都市計画課
	56 白水地区	要	都市局 都市計画課
	74 上津橋地区	要	都市局 都市計画課
	82 月が丘地区	要	都市局 都市計画課
	89 玉津・櫛谷工業地区	要	都市局 都市計画課
	90 神戸複合産業団地南地区	要	都市局 都市計画課

都市局まち再生推進課 で審査する地区計画	東灘	13 岡本地区	要	都市局 まち再生推進課（景観担当）
		73 魚崎郷地区	不要	都市局 まち再生推進課（景観担当）
		75 深江駅南地区	不要	都市局 まち再生推進課
	中央	24 旧居留地地区	要	都市局 まち再生推進課（景観担当）
		25 三宮駅南地区	要	都市局 まち再生推進課（景観担当）
		26 税関線沿道南地区	要	都市局 まち再生推進課（景観担当）
		27 三宮西地区	要	都市局 まち再生推進課（景観担当）
		28 税関線東地区	要	都市局 まち再生推進課（景観担当）
		70 三宮中央通り沿道地区	要	都市局 まち再生推進課（景観担当）
	長田	79 トアロード地区	要	都市局 まち再生推進課（景観担当）
		2 真野地区	要	都市局 まち再生推進課
	西	防1 長田東部地区	一部要 ^{注1}	都市局 まち再生推進課
		71 桜が丘地区	要	都市局 まち再生推進課

※届出書の提出窓口が異なりますのでご注意ください。

注1 地区計画の区域であっても地区整備計画が定められていない地区（建築物等に関する制限がない地区）では、行為の届出の提出は不要となります。